

令和6年度版山口市環境概要(案)に係る事前質問及び回答票

No.	委員名	関連ページ	内 容	対応(回答)	担当課
1	福田委員	P5 P49	重点プロジェクト1「やまぐちの自然環境・生物多様性の保全」について、今後「生物多様性地域戦略」策定の予定はありますか。	現時点では、「生物多様性地域戦略」を策定する予定は無く、本市における生物多様性に係る取組の方向性等につきましては、令和6年3月に県が策定されている「生物多様性やまぐち戦略」に包含されているものと考えております。本市といたしましては、今後も引き続き、国の「生物多様性国家戦略」及び県の「生物多様性やまぐち戦略」を踏まえて、自然環境・生物多様性の保全に取り組んでまいります。	環境政策課
2	高田委員	P8	森林施業面積において令和4年度と比較すると施業中間伐面積が減少となっています。令和5年度版では増加となっています。この減少または増加の要因について教えてください。作業員の確保等の問題でしょうか。 実績値：R3 566.1ha、R4 712.2ha、R5 554.2ha	森林施業面積が減少した主な要因は、国の施業委託を受けた森林整備センターの施業面積の増減によるもので、作業員確保の問題ではございません。	農林整備課
3	水川委員	P8	進行管理指標の内 森林施業面積について ※令和4年度の指標見直しにより目標値を修正しています。になっています。最終年度2022(R9)について620※とあるのを、総合計画においては、令和9年数値は、590haとされています。また、山口市森林・林業ビジョン(最終案)においては令和15年度690haとされています。数値の一致が必要に思われます。指標の考え方については、何処を基準に増加とされているのかわかりませんが、達成度については【算定方法】の算式に当て嵌めても数値が分母も、分子もマイナスになるので判断できません。しかし、「高」という評価はいかがなものかと感じます。山口市有林の利用から企画・計画・実施され「高」達成度にしたいものです。	環境概要(進行管理指標)と第二次山口市総合計画後期基本計画(成果指標)に掲げる森林施業面積について、最終目標年度の令和9年度と最終目標値の620haは一致しております。 一方で、山口市森林・林業ビジョンでは、計画期間を令和6年度から10年間と位置付けておりますことから、取組の指標の一つである「森林施業面積」において、目標年は令和15年度、この10年間における各種施策の展開により施業量が増加することを見込み、目標値を652haと設定しましたことから、委員御指摘のとおり、環境概要及び総合計画の目標値とは一致していません。 令和5年度の指標の達成度につきましては、目標数値に対する達成が70%以上のものを「高」とするよう定めていますことから、令和5年度の実績数値である554.2haを最終年度目標数値の620haで除した率が89%であるため、「高」としたものです。	農林整備課
4	北村委員	P8・P39	森林施業面積について：1)施業面積の減少(p.8)は森林整備センターの中間伐面積の減少によるものとの事ですが、計画的に減少させたという事ですか。市有林の管理(p.39)についてみると造林面積は増加しており、育林を進めているように見えます。 2)2023年3月の環境基本計画では2027年度の数値目標が1100ha でしたが、目標値が620haに修正された経緯(理由)を教えてください。	1) 森林施業面積が減少した主な要因は、国の施業委託を受けた森林整備センターの施業面積の増減によるもので、国においては、計画的に森林施業を進められておられますが、管理する森林の生育において、当該年度に行われる作業内容等によって施業量が増減するため、計画的に減少させたものではございません。 2) 基準値である平成29年度の903.6haに対し、令和3年度の森林施業面積実績数値が566.13haとなり、令和4年度の間目標数値である1,000haとの乖離が非常に大きくなりました。これを踏まえ、令和4年度に最終年度の目標数値を第二次山口市総合計画後期基本計画の目標数値である620haとしたものです。	農林整備課

令和6年度版山口市環境概要(案)に係る事前質問及び回答票

No.	委員名	関連ページ	内 容	対応(回答)	担当課
5	福浪委員	P8	有害鳥獣の捕獲頭羽数が、R5年で約半分に減少しており、評価としてはイノシシが豚熱に感染したことで目標値を下回っていたとのことでした。そもそも、この目標値が中間年度、最終年度と上がっていくということは、有害鳥獣が増えていくという予測なのか、現在も捕獲が足りていないから目標が上がるのか、目標値の設定の仕方も今後考えた方が良いのではないかと思います。そのうえで、R5年の数値には、注釈をいれてはどうかと思います。	有害鳥獣の捕獲頭羽数の目標値は、イノシシの豚熱による感染の影響を除けば、有害鳥獣が増えていく予測です。R5年の数値は、注釈を入れて対応します。	農業振興課
6	横山委員	P8 P46	農地面積については、全市の農地面積ベースで記載してはどうでしょうか。その内の何割が集積されているとか、支援を受けているとかという情報も、法人数だけでなく必要だと思います。全農地面積が減少すれば自ずと集積割合が高く算出されますので。 また、できれば法人等を集積可能な面積と、飛び地やモザイク状になっているために、集積が不可能な土地を分けて議論できればと思います。 新規就農者数は累積ですか、単年度ですか。これまでの就農者の内、何割が継続できていますか。	①農地集積率については、山口市において効率的な農業がどの程度営まれているかの目安として採用しております。そのため山口市における農地面積について、増減までを考慮するものとしては考えておりません。 ②集積可能・不可能な農地については、農業経営体ごとの経営方針等にも大きく影響されますので、指標として採用するのは困難であると考えております。 ③新規就農者数は単年度の数値であり、継続率は概ね9割となっています。	農業振興課
7	福田委員	P8	昆明・モンリオール2030年ターゲット 1. 生物多様性への脅威の縮小 ターゲット3「30by30」に向けて「自然共生サイト」認定活用で、市民の意識向上を図ってはどうでしょうか。	「自然共生サイト」につきましては、阿東地域の生雲(蔵目喜)において、県と連携を図りながら、認定に向けた取組を進めているところでございます。本市といたしましては、こうした区域を含め、本市全体の豊かな自然環境を生かした環境学習の機会の提供や、生物多様性の確保につながる情報発信などを通じて、市民の皆様の意識向上を図ってまいりたいと考えております。	環境政策課
8	水川委員	P11	②野生動物の適正な保護と管理について ア、野生動物の捕獲禁止 野生動物の捕獲禁止について、市報等により啓発を行いました。と、あります。昨今の情報から、シカの繁殖による森林内の被害が人が少なくなった以上の繁殖で害獣に化しています。周南市地域迄南下したクマもやがて南下して山口市でも頻繁に現れることになるやと思われます。保護でなく害獣としての対策を行う必要と思われますので、表現について変更すべきであると思われます。	野生動物の保護と管理については、クマは県作成の「第5期第二種特定鳥獣(ツキノワグマ)管理計画」、その他の野生動物は市作成の「鳥獣被害防止計画」に基づいて頭数管理を行うことで生態系の保護を行っていますので、「害獣」という表現は適切ではないと考えております。 なお、クマ以外の有害鳥獣につきましては、計画に基づいた有害鳥獣対策を行っています。	農業振興課

令和6年度版山口市環境概要(案)に係る事前質問及び回答票

No.	委員名	関連ページ	内 容	対応(回答)	担当課
9	横山委員	P13 P51 P56	SO₂, NO₂は基準値未満であるとのことだが、発生量は、実はかなり多くて、光化学オキシダントにならなかったSOX, Noxが雨滴に溶け込み、雨のpHはずっと5.6未満になって酸性雨として降下している…という理解でよろしいでしょうか。 できれば、山口市内の大気のサンプリング場所を記載して欲しい。 また、大気に関しては、発生源の特定は難しいが、県全体の濃度勾配などから推測できるのではないのでしょうか。県の情報はどこまであるのでしょうか。山口市だけでは解決できない事柄だと思うので、県の見解等について教えてください。	●酸性雨とSO_x, NO_xについて 酸性雨は大気中の二酸化炭素を考慮しpH5.6以下の雨水と定義されていますが、火山性ガスなどの自然要因あるいは工場等の人為的要因があるとされています。 また、人為的要因は国内に限らず、いわゆる越境汚染というものも影響しており、一概に県内の人為的要因により酸性雨となるとは考えていません。 なお、県内のばい煙発生施設を設置する工場等からのSO_x, NO_x排出量は、昭和52年度から令和4年度でSO_xが86%減少するなど、減少傾向となっています。 ●山口市内の大気のサンプリング場所について 山口市内の大気汚染常時監視測定局は、山口県環境保健センター(山口市朝田)に設置しています。 (山口県ウェブサイト:山口県の大気環境の状況 http://yamaguchi-taiki.life.coocan.jp/others/position/) ●大気に関して 県は、大気汚染常時監視項目の測定値をリアルタイムで把握し、データを公表していますが、発生源の特定などの解析は行っていません。	山口県環境政策課
10	福浪委員	P16	生活公害に関する苦情対応件数が増加しています。以前は野焼き等の苦情があったのですが、最近は不法投棄、騒音、野良猫についての苦情の意見があったとのことですが、どの意見が多かったのかはわかりますか？地域の自治会の会合でも、ペットの糞尿の始末や、野良猫に餌をあげてしまう方のことも出てきます。啓発活動は大事ですが、該当の方には届いていないこともあります。自治会さんとの連携も大切です。	苦情として最も多かったのが、野良猫・ペットで47件となっており、次に不法投棄が36件となっています。 野良猫・ペットに関する苦情については、マナーを守らない餌やりや動物愛護法の改正により保健所の犬猫の引取要件の厳格化などによりまして、飼い主のいない猫(野良猫)が増加しており、これに伴い糞尿被害や鳴き声に関する苦情が多くなっています。 マナーを守らない餌やりさんに対して、指導を行うとともに、要望のあった自治会に対しても、「動物との適切な関わり方」についての出前講座等を行っています。 今後も、自治会や保健所、動物愛護団体などと連携し、啓発活動を継続します。	環境衛生課
11	北村委員	P16	生活公害に関する苦情対応件数について:156件の苦情の内訳を教えてください。	156件の内訳は下記のとおりです。 大気汚染28件、水質汚濁6件、騒音13件、悪臭4件、空き地管理(草の繁茂)13件、不法投棄36件、野良猫・ペット47件、その他(空き家の管理やゴミの出し方など)9件	環境衛生課

令和6年度版山口市環境概要(案)に係る事前質問及び回答票

No.	委員名	関連ページ	内 容	対応(回答)	担当課
12	水川委員	P20	ウ、環境に配慮した良好な景観形成 ゲンジボタルについては、1935年12月24日「国の天然記念物」に指定され、山口市においては、翌年 1936年(昭和11年)4月4日に山口市においても指定されました。 ネット情報によりますと、山口ゲンジボタル発生地は大内、宮野、大殿、白石、湯田吉敷、大歳、平川地域となっています。 私は、氷上三丁目13番あたりで氷上橋西詰のすぐ西にある小橋の下を流れる小川(川上は清掃工場あたり)が仁保川へ合流するあたり一帯で、乱舞・群舞するのを見かけます。 現在どの地域に発生が見られるのか環境保全された地域の証として表示されると良いと思われます。 近隣小学校の環境学習体験に取り入れるのも良いと思われます。	現在どの地域に発生が見られるのか表示することについて、表示の仕方も含めて検討してまいりたいと思います。 ゲンジボタルに関する取組については、大殿小学校、宮野小学校、良城小学校、島地小学校で飼育や放流を行っております。 ゲンジボタルの飼育や放流は景観形成や地域の活性化など地域づくりの観点でも重要な取組であると考え、引き続き取り組んでまいります。	文化財保護課 学校教育課
13	樋口委員	P23	高齢者などのごみ出し支援は行われていますが、ごみを出すまでの分別自体が難しく感じられることもあるのではないかと想像します。この点についての課題の認識や対応策があれば伺いたいと思います。	山口市のごみ分別や排出方法は、細かなルールを定めており、高齢者や転入者などは難しく感じるがあると思っています。そのため、令和7年度版のごみカレンダーについて、イラストを用いてわかりやすい構成にリニューアルする予定としております。 また、分別区分を検索できるアプリを配信している他、ごみ分別の専用ダイヤルを設置しており、1日あたり数十件の問い合わせに対応しています。	資源循環推進課
14	福浪委員	P25	ごみの組成分析結果で、令和3年と令和4年は数値の大きな違いはありませんでしたが、令和5年では木・竹・藁類が増加し、布・繊維が減少していましたが、何か要因はありましたか？	社会情勢による物価上昇等の影響により、商品の購入が控えられたこと等で、ごみの搬入量が減少していると考えられます。 令和5年度は56,772トンの搬入量がありましたが、前年度より約2,000トン減少しています。 木・竹・藁類の搬入量は、社会情勢等の影響を受けにくいため、ごみ組成分析の結果、その割合が増加していると考えられます。 また、布・繊維についても同様の理由と考えられます。	環境施設課
15	高田委員	P27～28	「家庭内で不要になり、自ら処理施設へ持ち込むことが困難な粗大ごみを有料で戸別訪問し収集を行いました。」とありますが、さらに利便性が図られることを望むところです。そこで収集件数の依頼について電話、インターネットの比率を教えてください。	令和5年度の電話とインターネットの比率については、電話での受付実績が約64%、インターネットでの受付実績が約36%となっており、約6対4の割合となっています。(受付件数2,805件のうち電話1,803件、インターネット1,002件) なお、令和6年度(今年度)の10月末までの実績については、電話が約59%でインターネットが約41%となっております。(受付件数1,702件のうち電話1,003件、インターネット699件)	清掃事務所
16	福浪委員	P28	清掃工場の排熱を活用した風呂の提供・・利用者はどのくらいおられるのでしょうか？住民サービスの一環で利用者の多少は関係ないのなら少なくともいいのですが。また、風呂以外への熱利用はどういったことがされているのでしょうか？	令和5年度の風呂利用は8,275人です。 令和5年度の4月と5月に空調工事を行い、本館を閉鎖しましたので例年と比べて利用者が減少しております。 令和6年度の10月末までの利用者については、4,962人となっております。 また、風呂以外の熱利用については、清掃工場では発電を行っており、清掃工場内の電力として使用し、余剰電力については売電しています。	資源循環推進課 環境施設課

令和6年度版山口市環境概要(案)に係る事前質問及び回答票

No.	委員名	関連ページ	内 容	対応(回答)	担当課
17	北村委員	P30	指標「再生可能エネルギー設備を設置または設置を予定している市民の割合」の求め方について:2022年度よりも2023年度の値が減少しています。2023年度に新たに増えた割合を示しているのですか、それともアンケート結果を得た母体が異なるためという事なのですか。 指標「公共施設への再生可能エネルギー等利用設備導入件数」は積算値と考えて良いですか。	環境に関する市民アンケート調査につきましては、18歳以上90歳未満の市民の皆様から無作為に抽出した2,000人を対象に実施していることから、毎年度対象者が異なっております。 指標「公共施設への再生可能エネルギー等利用設備導入件数」は、年度末時点において導入(設置)している件数でございます。	環境政策課
18	水川委員	P30	進行管理指標の内 事業所用太陽光発電システム導入件数(10kw以上)についての関連情報として、日本経済新聞日曜版2024年11月10日一面記事として経済産業省による事業者向け太陽光発電買取価格3倍、屋根置きタイプで買取期間は1/4とし、金融機関における資金調達の上でネックになっていた事項を改めて、導入拡大をしやすい内容に変更し、2026年度にも実施することを検討していると報道された。山口市においては、ゼロカーボンシティに相応しい拡充策を検討することも必要と思われる。達成度は、「高」を目指すことが出来ます。	本市では、御案内いただきました情報も含め、再エネ推進に係る国の動向などを注視してまいりますほか、現在県が進めております事業者向けの太陽光発電設備の共同購入などの支援策を紹介するなど、設置促進に向けた情報発信等を市報等(11/15号、9/13web)を通じて行っているところでございます。 本指標数値は、現時点において年々増加傾向にございまして、今後も引き続き取組を進めていきたいと考えております。	環境政策課
19	福浪委員	P30	山口市ゼロカーボンシティの認知度が17%となっています。クールチョイスは少しずつ認知度が上がっていますので、ゼロカーボンシティも時間がかかることなのかもしれませんが、「ゼロカーボン」という言葉の意味も分かりにくいのではないかと思います。言葉が分からないと理解が進まないのではないかと思います。市が取組もうとしていることも併せてわかりやすい伝え方を望みます。	イベント等における環境啓発の取組を通じて、「ゼロカーボン」の表記に注釈を付記するなど、市民の皆様の理解促進に向けた方法を取り組んでまいります。	環境政策課
20	樋口委員	P30	やまぐちエコポータルサイトで情報発信を行っているとのことですが、やまぐちエコポータルから環境審議会のページを開くと、委員名簿が更新されておらず、会議録にアクセスすることもできませんでした。サイトの構成をチェックしていただければと思います。	御指摘いただき、ありがとうございます。 委員名簿につきましては、令和6年11月現在に更新いたしました。 また、会議録につきましては、サイト内検索をしていただくと「新着情報」の中にリンクを貼っておりますが、在所が分かりにくいため、構成を検討したいと考えております。	環境政策課
21	高田委員	P34	シェアサイクル実証事業について、利用者数は増加傾向にあると思います。本年度で実証事業は終了予定年度となっておりますが、平成7年度以降本格的に実施するのか、それとも実証事業を継続されるのでしょうか。 また、本格的に実施されるのであれば運営体制等はどのようにお考えでしょうか。	シェアサイクル実証事業について、令和7年度から本格運行へ移行する方向で進めています。 現時点で、運営体制については従前どおりを想定しています。	交通政策課

令和6年度版山口市環境概要(案)に係る事前質問及び回答票

No.	委員名	関連ページ	内 容	対応(回答)	担当課
22	横山委員	P36	電気の使用に関して、かつての一律28℃推奨時代から、近年の「無理のない範囲で」という対応に変わってきているので、実際にはエアコン等をより強く稼働させる時間が増えていると思うが、電力使用量やCO2排出量が37%近く減少しており、これは、高効率の電化製品への切り替えが進んだ結果と考えて良いのでしょうか。 できれば、クールシェアやウォームシェアの普及と、機器の効率を分けられれば良いのでしょうか。	令和5年度の市役所全体の電気使用量、CO2排出量につきましては、平成25年度比でそれぞれ約1.4%減、約36.6%減となっております。 まず、電気使用量の減少につきましては、お見込みのとおりでございます。「第二次山口市エコフレンドリーオフィスプラン」に基づき、施設の新設・改修等における省エネ・再エネ設備の導入などの取組に努めてまいった結果であると考えております。 次に、CO2排出量の減少につきましては、上記と同様の要因もございますが、主には公共施設(一部)における供給元の電力会社の排出係数が下がったことが挙げられます。 また、御指摘のクールシェアやウォームシェアの普及と機器効率の各削減効果の算出につきましては、対象の全施設・事務事業において、両事項に係る平成25年度(基準)当時のデータが把握できていないほか、CO2排出量に係る両事項の区分自体が調査上難しいものと考えておりますことから、御理解を賜りたく存じます。	環境政策課
23	樋口委員	P36	内訳の表を見ると、平成25年度と令和5年度で電気使用量はわずかな減少ですが、CO2排出量としてはかなり減少しています。この要因としてはどのようなことが考えられるのでしょうか。取り組みの成果であれば、いくらか説明を加えてもいいのではないかと思います。	CO2排出量は、電気使用量に、1kWhの電気を供給するためにどのくらいのCO2を排出しているかを示す「排出係数」を乗じて算出されます。 主な減少要因といたしましては、公共施設(一部)の再エネ活用等による電力会社の排出係数が低下したこと等が挙げられます。こうした点を踏まえ、今後の表記につきましては検討してまいります。	環境政策課
24	北村委員	P45	進行管理指標について:新規就農者・就業者数は2027年度の数値が18に対し、2023年度は26と2027年度を超えています。最終年度と比較することで達成度をみているのかと思いましたが、達成度が「中」ということは目標値は別にあるのでしょうか。	達成度の表記の誤りです。 達成度は「高」となります。	農業振興課
25	北村委員 樋口委員	P50	製品プラスチックの分別収集体制の整備について検討したとのことですが、検討状況を教えていただければと思います。	プラスチック製品の分別収集開始が、廃棄物処理施設整備に係る国からの交付金の交付要件となっており、その期限である令和12年度に分別収集を開始することとして準備を進めています。 今後は、モデル地区における回収調査等により、分別収集量を把握した上で、収集体制、処理施設整備などの検討を行っていくことが必要となっております。	資源循環推進課
26	水川委員	P77	VII 小中学校 環境教育の状況 P-20に関連し、大殿小学校以外の取入れも良と思われる。	ゲンジボタルに関する取組については、現在、大殿小学校以外に宮野小学校と良城小学校、島地小学校でも飼育や放流を行っております。また、他の学校でも、ゲンジボタルに限らず様々な生物の飼育や放流、植物の栽培を行っており、地域ごとに特色ある環境教育を行っております。 ゲンジボタルの飼育や放流は景観形成や地域の活性化など地域づくりの観点でも重要な取組であると考え、引き続き取り組んでまいります。	学校教育課

令和6年度版山口市環境概要(案)に係る事前質問及び回答票

No.	委員名	関連ページ	内 容	対応(回答)	担当課
27	福浪委員	P77～	小中学校の環境教育の状況として各学校の取り組みが記載されています。小学校では、4年生の時に環境学習や、清掃工場、市リサイクルプラザの見学をされるようですが、全部の学校ではないようです(書いてないだけかも)これは学校ごとにカリキュラムが違うからということですか？	環境学習内容につきましては、学校ごとに学習内容を記載(主な取組を自由記載)しており、小学4年生の環境学習につきましては、全小学校で実施いたしております。	学校教育課
28	北村委員	P93～94	温室ガス排出量の推移について:1)産業部門の製造業で増加している要因は何でしょうか。また、家庭部門で他由来のものと比較してプロパンガス由来のものが特に増加している要因は何でしょうか。	産業部門の温室効果ガス排出量におきまして、「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(環境省)」に基づき、製造業から排出されるCO2排出量につきましては、「都道府県別エネルギー消費統計(資源エネルギー庁)」における各都道府県の同排出量を各自治体の製造品出荷額等で按分し推計いたしております。昨年度からの増加要因といたしましては、山口県全体での製造業由来の炭素排出量が増加していることが挙げられ、国の見解からも全国的な傾向としてコロナ禍からの経済活動の回復が影響しているものと考えております。 家庭部門でのLPG(プロパンガス)排出量につきましては、「総務省家計調査」における本市の二人以上の世帯あたりのLPG消費量を基礎数値として推計いたしております。同消費量の動向につきましては、全国的にはコロナ禍に伴う外出自粛などの移動制限が緩和されたことにより、減少傾向を示しております中で、本市の増加理由が明確に見当たらないところでございます。	環境政策課